

以下の奨学金について、本校に案内がきておりますので、お知らせいたします。

公益信託 松山青年会議所交通遺児等育英基金

【奨学生の資格】

- (1) 交通事故のため、両親又はそのいずれか一方が死亡し、又は重度の心身障害の常況にある者
- (2) 前号の事情により、経済的に就学困難であると認められる者
- (3) 向上心に富み、かつ、成業の見込みがある者
- (4) 松山市内に居住し、2026年4月に高等学校在籍の者
- (5) 在籍する学校の推薦を受けることができること

【奨学金の額】

月額10,000円を給付

※本奨学金は返済不要です(他の奨学金との併給も可能です)

【選出奨学生数(予定)】

総申請者の中から若干名

【申請手続】

*下記の書類について学校に提出します

① 奨学金申請書

※申請書は <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>
よりダウンロードしてください(お電話でのご請求も承ります)

② 前年度の学業成績及び収入状況を証明する書類

③ 交通事故証明書(交通事故証明書が入手不能な場合は、受託者にご相談下さい)

<申請書の提出先・紹介先>

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

松山青年会議所交通遺児等育英基金 申請口

TEL.03-5232-8910(受付:平日9時~17時)

【本校での募集期間】 2025年10月31日(金)

※申込締め切り自体は11月14日(金)必着ですが、書類作成の必要期間を考慮して、期日を設定させていただきました。御理解を賜りますようお願いいたします。

希望者は10月31日(金)までに担当の長野(地歴公民)に申し込んで下さい。